

氏名	工藤 昭子
学位の種類	博士（社会福祉学）
学位記番号	甲第 90 号
学位記授与の日付	2026 年 3 月 13 日
学位授与の要件	学位規程第 3 条第 4 項該当
学位論文題目	在日ムスリム移民女性の妊娠・出産・子育て期における生活困難と多文化ソーシャルサポートに関する研究
論文審査委員	審査委員長 有村 大士 審査委員 小原 眞知子 審査委員 木村 容子 審査委員 亀崎 美沙子 学外審査委員 木村 真理子

日本語抄録 (工藤 昭子)

題目：在日ムスリム移民女性の妊娠・出産・子育て期における生活困難と多文化ソーシャルサポートに関する研究

本研究は、在日ムスリム移民女性の妊娠・出産・子育て期における生活困難の実態を、「認識的不正義」の理論枠組みに基づき構造的に解明し、多文化ソーシャルサポートの再編に向けた理論的・実践的基盤を提示することを目的とした。探索的逐次型混合研究法を採用し、当事者、エスニックコミュニティ支援者、日本人専門職の三者に対する調査を統合的に分析した。

三者間(当事者、エスニックコミュニティ支援者、日本の専門職)分析の結果、日本人専門職は制度的課題を重視する一方で、当事者の生活実践上の宗教的・存在的困難を有意に低く把握する「認識の乖離」が実証された。この乖離は、当事者が自らのニーズを繰り返し説明・交渉せざるを得ない「証言的不正義」や解釈資源の不足による「解釈的不正義」が、ライフステージを通じて時間的に累積する負の構造を浮き彫りにしている。また、階層的重回帰分析により、配偶者や同胞等からの「経験の承認」が自己効力感を介して生活満足度を向上させる中核的要因であることが明らかとなった。

本研究は、支援の焦点を個人の適応努力のみに期待せず、社会資源側の構造的変容へと転換する必要性を強調した。具体的には、専門職とコミュニティ間の認識の不均衡を調整する「文化仲介者 (Cultural Mediator)」の専門職化、および「エスニックソーシャルワーカー」の養成・配置を提言した。当事者の背景をあらかじめ肯定する「承認の構造化」こそが、文化的安全性が保障された多文化共生社会の構築に不可欠である。本研究は、合理的配慮を個別の善意から制度設計上の調整原理へと昇華させ、移民を権利を有する「生活者」として再定義するパラダイムシフトを提示した。これは、すべての人を認識主体として尊重する包摂的社会に向けた、実効性ある実践的・政策的指針となるものである。

Abstract (Akiko Kudo)

Title: A Study on the Structure of Life Difficulties and Multicultural Social Support among Muslim Immigrant Women in Japan during Pregnancy, Childbirth, and Child-Rearing

This dissertation systematically investigates the life difficulties of Muslim immigrant women in Japan during pregnancy, childbirth, and child-rearing, using the theoretical framework of epistemic injustice, and aims to construct a theoretical foundation for multicultural social support. Employing an exploratory sequential mixed-methods design, the study integrates qualitative and quantitative data from three groups: Muslim immigrant women, ethnic community supporters, and Japanese professionals.

Statistical comparisons revealed that immigrant women reported significantly higher levels of cultural adaptation stress, whereas Japanese professionals emphasized institutional challenges and epistemic injustices, often underestimating the practical conflicts experienced by the women. This divergence illustrates the cumulative effects of testimonial and hermeneutical injustices, where women repeatedly must explain their needs and face a lack of conceptual resources to make their experiences understood. Hierarchical multiple regression analyses further demonstrated that recognition of experiences by spouses and co-ethnic friends enhanced self-efficacy, which in turn positively influenced life satisfaction. These findings challenge conventional approaches that reduce women's difficulties to cultural friction or individual adaptation, highlighting the necessity of shifting support from focusing solely on individual adjustment toward structural transformation of social resources.

Additionally, the study empirically confirms that structured recognition within ethnic communities, grounded in religious and cultural contexts, plays a critical role in enhancing self-efficacy and life satisfaction, thereby providing both practical and theoretical guidance for developing multicultural social support frameworks. By integrating the perspectives of the women themselves, community supporters, and professionals, this research offers a comprehensive understanding of the lived experiences of Muslim immigrant women in Japan and demonstrates the importance of culturally and contextually sensitive social interventions.

Overall, this dissertation contributes a new perspective to the development of multicultural social work theory by empirically grounding the mechanisms through which social recognition and support within ethnic communities can mitigate epistemic injustices and improve well-being among immigrant populations.

【審査結果の要旨】

1 審査委員の構成と審査の経過

博士論文審査は、日本社会事業大学大学院学則、同学位規程及び同博士後期課程修了細則に基づき、第3次予備審査及び最終審査から成り立っている。審査委員は、社会福祉学研究科委員会にて選任された大学院担当の専任教員4名及び学外審査委員1名が担当した。5名の氏名と専門分野は以下のとおりである。

審査委員長	有村 大士	子ども家庭福祉、児童相談所、子ども虐待に対する社会的対応、社会的養護、障害児虐待予防
審査委員	小原 眞知子	ソーシャルワーク理論・援助技術開発、保健医療福祉領域、高齢者福祉領域、国際ソーシャルワーク領域
審査委員	木村 容子	子育て支援、社会的養護、ソーシャルワーク実践理論・方法論
審査委員	亀崎 美沙子	子育て支援、保育、専門職倫理
学外審査委員	木村 真理子	国際ソーシャルワーク、コミュニティメンタルヘルス、移住者のメンタルヘルス

2025年10月31日までに提出された第3次予備審査博士論文について、審査委員がそれぞれ精読し、11月29日の公開口述試験を行った。2026年2月19日の社会福祉学研究科委員会にて審査委員会の結果報告を受け、博士（社会福祉学）の学位を授与するにふさわしいとの提案がなされ、了承を得た。

本学学長は、これらの手続きを経て、2026年3月13日に「博士（社会福祉学）」の学位を与えることとした。

2 博士論文の評価

本論文は、在日ムスリム移民女性の妊娠・出産・子育て期における生活困難と、当該対象層を取り巻く多文化ソーシャルサポートのあり方について、質的調査と量的調査を接続する探索的逐次型ミックスメソッドによって実証的に検討した研究である。研究目的は、複合的な交差性をもつ在日ムスリム移民女性の妊娠・出産・子育て期に生起する困難がどのように形成され、そのプロセスにおいていかなる支援機能によって緩和・解消され得るのかを明らかにし、多文化ソーシャルサポートモデルとして提示することである。

本研究の大きな学術的貢献は、在日ムスリム移民女性の困難を、従来支配的であった「文化差」や「個人の適応力不足」といった説明枠組みから切り離し、当事者の経験そのものが社会的に理解されず、経験を語るための概念すら十分に共有されていないという構造的課題として捉え直した点にある。この問題認識を支える理論的基盤として、Fricker (2007) の認識的不正義論（証言的不正義・解釈的不正義）を援用し、宗教・ジェンダー・移民性が交差する文脈へとその射程を拡張した点は独創的である。さらに、ここから導き出された「経験の承認機能」を多文化ソーシャルサポートの核心概念として理論化し、当事者・エスニックコミュニティ支援者・日本人専門職の三者間の比較を通じて、それぞれの支援機能を明らかにしたことは、従来のソーシャルサポート研究では捉えきれなかった認識論的次元の支援モデルを可視化するものであり、高く評価できる。

研究方法については、質的データを用いて当事者の語りを丹念に拾い上げるとともに、得られた知見を量的に検証する混合研究法が一貫した方向性のもとで採用されており、論理展開に整合性が

認められる。倫理的配慮も十分に担保され、研究手続きと収集データの提示も明確である。提示された多文化ソーシャルサポートモデルは、ミクロ・メゾ・マクロの各レベルにわたって考案されており、現場実践や政策まで応用可能な射程を有する。

審査過程では、論文題目と内容との整合性、研究目的の明確な記述、論文全体の一貫性、結論部分において明らかになったことと残された課題の峻別などについて、各審査委員から指摘があった。申請者はこれらの指摘を真摯に受けとめ、論文全体を再考の上、修正を加えた。最終審査において、論理の一貫性と整合性の確保について、適切な修正が確認された。

以上を総合し、本論文は、これまで学術的にも実践的にも十分に検討されてこなかった在日ムスリム移民女性の経験を、構造的不正義の視点から丹念に描き出し、人権と社会正義を基盤とするソーシャルワークの視座に照らして、実践・政策に接続可能な多文化ソーシャルサポートモデルを構築したものであり、学術的にも社会的にも意義深い研究である。以上より、博士（社会福祉学）の学位論文として十分な水準に達していると判断した。

なお、研究の背景として成育基本法が取り上げられているが、こども基本法の成立や、当事者が政策形成過程に参画する仕組みの構築が模索される現状を踏まえれば、考察にはなお発展の余地があるとの指摘があった。この点は、今後の研究課題として期待したい。

3 最終試験の評価

博士（社会福祉学）に求められる審査観点である①研究課題を科学的に追求する自立した研究能力、②社会福祉実践の向上や発展に資することのできる高度の実践的研究能力、③社会福祉学の豊かな学識について、以下のとおり評価した。

① 研究課題を科学的に追求する自立した研究能力

申請者は、先行研究が極めて限られる在日ムスリム移民女性の妊娠・出産・子育て期を研究対象に据え、質的調査から量的検証へと接続する探索的逐次型ミックスメソッドを採用し、当事者の語りの丁寧な収集から理論的モデルの構築に至る一連の研究プロセスを主体的に遂行した。Frickerの認識的不正義論をソーシャルワーク研究の文脈に適用し、独自の理論枠組みへと統合していった過程より、研究課題を科学的に追求する自立した研究能力を示すと判断した。

② 社会福祉実践の向上や発展に資することのできる高度の実践的研究能力

本論文が提示した多文化ソーシャルサポートモデルは、当事者・エスニックコミュニティ支援者・日本人専門職という支援機能の関係を位置づけ直し、ミクロからマクロに至る各レベルに実装可能な射程を備える。本モデルは、在日ムスリム移民女性が安全と安心のもとで妊娠・出産を迎え、子育てを続けていくことができる社会の構築に向けた具体的な道筋を示すものであり、ソーシャルワーク専門職のグローバル定義が掲げる人権と社会正義の原理に立脚し、実践の向上・発展に資する高度な実践的研究能力が認められた。

③ 社会福祉学の豊かな学識

移民性・宗教・ジェンダーが交差する領域は、社会福祉学に加えて、哲学、文化人類学、母子保健学、移民研究等の隣接諸領域の知見を要する総合的な研究領域である。申請者はこれらの知見を丁寧に統合しつつ、認識的不正義論を中核に据えた独自の理論枠組みを構築しており、社会福祉学の豊かな学識が十分に備わっていると判断した。

以上により、審査委員会での議論の上、最終試験において工藤昭子氏に博士（社会福祉学）の学位を授与するに値すると判断した。今後、本研究の成果が、在日ムスリム移民女性のみならず、多文化社会における多様な声が尊重される社会の構築に向けて、研究・実践の双方から広く展開されることを期待したい。